

平成 29 年度 第 2 回鏡川清流保全審議会 会議録（要旨）

◇日時 平成 29 年 11 月 22 日（水） 9:00 から 16:00 まで

◇場所 鏡・土佐山地区などの鏡川源流域

◇出席者

〔委員〕 兼松方彦会長， 關伸吾職務代理者， 奥村栄朗委員， 黒笹慈幾委員， 中嶋澄恵委員，
松浦秀俊委員， 吉富慎作委員

－以上， 委員 7 名出席で審議会成立－

（代理委員＝片岡榮彦代理委員（高橋徹委員）， 森下正夫代理委員（高橋英雄委員））

（欠席委員＝玉里恵美子委員， 堀澤栄委員， 森下信夫委員）

〔事務局〕 山本環境部長， 須内環境部副部長， 寺尾環境政策課長，
高橋環境政策課長補佐， 夕部自然保護担当係長，

依光主任， 久保主任， 宮本主査補

〔ガイド〕 土佐山地域振興課 集落支援員 山本堪氏

高知市市議会議員 川村貞夫氏

◇議題 ① 鏡川清流保全区域指定検討業務について

※当該業務に関する自然環境保全区域及び景観形成区域の
指定地・指定候補地の現地視察

② 鏡川清流保全審議会運営規約の改正について

【審議事項】

1 鏡川清流保全区域指定検討業務について

※当該業務に関する自然環境保全区域及び景観形成区域の
指定地・指定候補地の現地視察

2 鏡川清流保全審議会運営規約の改正について（資料 1・2・3）

【質疑応答】

1 鏡川清流保全区域指定検討業務について

※当該業務に関する自然環境保全区域及び景観形成区域の指定地・指定候補地の現地視察

⇒当日，参加した審議委員全員に現地視察をして感じたことなどについて，アンケートへの
記載を依頼。後日，意見集約。

2 鏡川清流保全審議会運営規約の改正について（資料 1・2・3）

審議委員：今までやってきたことを明文化するということか。

⇒それと代理人の位置付けをはっきりさせたということ。（審議委員）

⇒そうである。（事務局）

審議委員：今までの運営と変わるところはあるのか。

⇒特に変わるところはない。代理委員への委員報酬の支払いができる形への改正だと思っ
ていただきたい。（事務局）

審議委員：もし、承認されれば、次回からの運用ということになるのか。
⇒次回からの運用となる。(事務局)

会 長：審議委員の皆様。承認してよろしいか。
⇒承認 (審議委員)